

五條市集中改革プラン

平成20年度進捗状況報告書

平成21年4月

五條市行政改革推進本部

項目・番号	取組業務名	頁
(1)	行政経営の仕組みに関する改革	1
①	事務事業の見直し	1
ア	事務事業の休止・廃止	1
イ	事務事業の効率化・取り組み方法の改善	1
ウ	行政サービスの向上に向けた取り組み	3
②	行政経営システムの導入(行政評価制度の構築など)	4
③	行政の役割の見直し(補助金・負担金等の見直し)	4
④	民間活力の活用	8
ア	民間委託等の推進	8
イ	指定管理者制度の導入	8
⑤	市民とのパートナーシップの構築	9
⑥	情報公開・提供制度の充実	10
⑦	情報管理の徹底	10
(2)	機構及び人事制度に関する改革	11
①	職員定数の削減	11
②	機構改革	11
③	給与及び手当等々の適正化	12
④	人事管理制度の改革	12
(3)	財政制度に関する改革	13
①	歳入に見合った歳出の改革	13
②	安定的な歳入の確保	13
③	地方公会計の改革	15
④	特別会計等の改革	15
ア	特別会計・公営企業会計の健全化	15
イ	公社等の経営健全化	17
(4)	施設・資産管理制度に関する改革	18
①	施設及び資産の効率的な維持管理手法の導入	18
②	施設及び資産の整理統廃合・有効活用	18

(1) 行政経営の仕組みに関する改革

自主的・自立的な行政経営を行うため、事務事業の休止・廃止を含めた見直しを行うとともに、市民の視点に立った効果的な行政経営を行うためのPDCAサイクルを導入します。また、市民と行政の協働によるまちづくりを実現するため、補完性の原則を踏まえて行政の役割を見直すとともに、市民や企業などの力を最大限に活かすことのできる仕組みを構築します。

①事務事業の見直し

ア. 事務事業の休止・廃止

【方針】市民ニーズや時代の変化を踏まえ、公共事業の所期の目的を達成した事業は完了する。また、事務事業の廃止・縮小に取り組む。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23			進捗状況	進捗状況	
個別の取組内容については以下参照（補助金等の休止・廃止を伴う事業も含む。休止・廃止する補助金の詳細についてはP8～12を参照。）				全課合計 (補助金以外): 135,519千円								全課合計 (補助金以外): 10,161千円		
1	21世紀の市づくり事業	庶務課	H19に廃止する。	96千円	廃止	—	—	—	—	(H19に廃止済み。)		96千円		
2	旧市村民情情報システム処理業務	企画財政課	新システムに移行のためH19に廃止する。	4,556千円	廃止	—	—	—	—	(H19に廃止済み。)		4,556千円		
3	街なみ環境整備事業	文化財課	H19年に街なみ環境整備事業を完了する。	45,222千円	実施	完了	—	—	—	(H19年に街なみ環境整備事業を完了。)		44,277千円		
4	五條中央公園整備事業	都市計画課	H21に五條中央公園整備事業を完了する。	58,733千円	実施	継続	→	完了	—	H21に五條中央公園整備事業を完了する。	継続	▲65,716千円	一部実施	H21に五條中央公園整備事業を完了する。
5	5万人の森公園整備事業	都市計画課	H19に5万人の森公園整備事業を完了する。	49,582千円	実施	完了	—	—	—	(H19に5万人の森公園整備事業を完了。)		49,882千円		
6	地域産業育成支援事業	農林商工観光課	H22に廃止する。	1,729千円	実施	継続	→	廃止	—	H22に廃止する。	継続	1,375千円	一部実施	H22に廃止する。
7	在宅サービス事業のうち入浴サービス事業	介護福祉課	H19に廃止する。	7,416千円	廃止	—	—	—	—	(H19に廃止済み。)		7,416千円		

イ. 事務事業の効率化・取り組み方法の改善

【方針】事務事業の取り組み方法の改善や事務手続きの効率化・簡素化などによりコスト削減を図る。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23			進捗状況	進捗状況		
全課合計：403事業について実施。				全課合計 (補助金以外): 508,768千円								全課合計 (補助金以外): 939,346千円		全課合計：403事業について実施。	
主な取り組み															
1	情報システム管理運営事業	企画財政課	管理運営費の削減を図る。	227千円	実施	継続				→	管理運営費の削減を継続する。	継続	265千円	計画以上	
2	庁舎維持管理事業	監理管財課	より一層の経常経費の削減に取り組む。	3,638千円	実施	継続				→	より一層の経常経費の削減を継続する。	継続	▲6,737千円	一部実施	

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23			進捗状況		
3	徴収事務	税務課	H19から前納報奨金を廃止する。	16,097千円	実施	継続				→	継続	15,547千円	計画以上	取り組み方法の改善による削減を継続する。
4	大塔地区バス運行業務	大塔支所 市民生活課	総合的な交通対策について検討する。	3,567千円	検討						実施	3,567千円	計画どおり	総合的な交通対策として、デマンド方式を採用した生活バス運行の実証実験(H20~22)を実施。
5	過疎地域自立促進事業	建設課	過疎債の活用を図り事業費の削減に取り組む。	46,036千円	実施	継続				→	継続	55,510千円	計画以上	過疎債の活用を図り事業費の削減を継続する。
6	道路新設改良事業	建設課	事業の選択を行い事業費の削減を図る。	50,825千円	実施	継続				→	継続	51,523千円	計画以上	事業の選択を行い事業費の削減を継続する。
7	林道維持管理事業	農林商工観 光課	維持管理事業の節減を図るためH19から林道台帳整備委託を廃止する。	942千円	実施	継続				→	継続	1,174千円	計画以上	維持管理事業の節減を図るためH19からの林道台帳整備委託の廃止を継続する。
8	敬老会事業	介護福祉課	事業実施内容の見直しを行う。	5,585千円	実施	継続				→	継続	6,666千円	計画以上	事業実施内容の見直しを継続する。
9	お祝い敬老事業	介護福祉課	新100歳祝事業は、H23に廃止する。西吉野ふれあい健康祭りはH22の廃止に向けて検討を行う。	1,200千円	検討					一部廃止	廃止	▲190千円	一部実施	新100歳祝事業は、H23に廃止する。西吉野ふれあい健康祭りはH22の廃止に向けて検討を行う。
10	保育所運営事務事業	児童福祉課	統合を含め保育所運営の合理化・効率化を図る。	33,467千円 補助金等157千円 補助金等以外33,310千円	実施	継続				→	継続	53,768千円 補助金等197千円 補助金等以外53,571千円	計画以上	統合を含め保育所運営の合理化・効率化を継続する。
11	市立五條文化博物館 管理運営事業	文化財課	管理運営の適正化・効率化に取り組む。	3,373千円	実施	継続				→	継続	4,953千円	計画以上	五條文化博物館を休館。
12	議員定数に関する検討	議会事務局	市議会議員定数についてはH17の一般選挙に限られた議員の数に関する特例がなく、次の一般選挙から18人となる。さらなる定数削減は、今後の議会の定数等検討特別委員会において検討する。	30,264千円	検討					実施	継続	(H19に完了。)		(五條市議会議員の定数を15人とする。平成21年10月1日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。(平成19年9月18日議決))
13	消防の広域化の検討	消防本部	H19中に県が定める推進計画に基づき、消防広域化対象市町村とH24を目的にした広域消防運営計画作成のための取り組みを調整・検討する。	消防サービスをより効率的に提供可能となる。	検討						実施	平成21年1月より奈良県消防広域化推進計画により、広域化を実現するため「奈良県広域化消防運営計画」を策定するための協議会設立に向けた準備会を立ち上げることとされている。	一部実施	平成21年4月から奈良県消防広域化協議会事務局を設立し、細部に渡る事務事業を推進する。
14	公共事業の計画的な実施	全課	公共事業について、必要性や優先順位、効果、維持管理費等を考慮し、計画的に施行できるシステムを構築する。(行政評価制度等により実現)	効率的、計画的に事業の推進が図られる。	検討						「取り組みを実施した課の数 11課」	20年度の実施結果 完了0 継続4 実施4 検討3	20年度の取り組みの進捗状況 計画以上1 計画どおり7 一部実施2 未実施1	
15	入札方法の改善	監理管財課	現在、郵便入札を実施している。さらなる競争性・透明性を図るため電子入札の導入について検討する。	入札事務の迅速化・効率化、透明性の向上等が図られる。	検討						継続	Cランクを一般競争入札とした。Dランクは、1グループに、Eランクは、2グループにし指名競争入札とした。	計画どおり	電子入札の検討、総合評価落札方式(簡易型)の実施の検討もしていく。
16	書類の簡素化(押印の見直し)	庶務課	申請書類等も含めて押印が必要な書類を見直し、簡素化を図る。	行政手続きや組織の意思決定の迅速化が図られる。	検討	実施	継続			→	継続	申請書類等も含めて押印が必要な書類を見直し、簡素化を図る。	計画どおり	今後も押印が必要な書類等を必要最小限にとどめ、軽微な書類等については公印省略を表示し、押印を削除する。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画 計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23		進捗状況		
17	GIS（地理情報システム）の構築	全課	コンピューター上に地図情報を持たせて市民への行政情報を提供でき、事務の効率化が図られるGISの構築について検討する。	住民サービスの向上と庁内情報の共有化により、事務の効率化と経費の削減が図られる。	検討					「取組みを実施した課の数 14課」 20年度取組計画の区分 完了1 継続2 実施0 検討11 20年度取組の進捗状況 計画以上0 計画どおり4 一部実施1 未実施9			
18	選挙経費の節減	選挙管理委員会事務局	選挙掲示板設置場所の縮減や投票所の整理統合により選挙経費を節減する。	選挙事務の効率化が図られる。	検討	実施	継続			継続	選挙管理委員会事務局においては、概ね削減できる範囲は削減しているため、新たに発生するものを除いては、今後ともこうした状況の下、継続していく。各選挙経費においては、懸案事項である投票所の廃止統合を図ることで、今後も人件費や借上げ料の削減に努める。	一部実施	選挙管理委員会事務局において、公職選挙法を遵守した上で概ね削減できる範囲の取組みは実施していると思われるが、更に①投票所の廃止統合 ②ポスター掲示板の委託事業 ③職員相互の協力等が重要課題であり、新たな取組みとして推進していく。
19	ペーパーレス化の推進	全課	ホームページの閲覧等により、例規集や追録・刊行物の購入を見直すとともに、文書定型様式等の活用、メール送信等の積極的な利用などに取り組み。	印刷費の節減が図られる。	実施	継続				「取組みを実施した課の数 35課」 20年度取組計画の区分 完了0 継続29 実施6 検討0 20年度取組の進捗状況 計画以上0 計画どおり32 一部実施3 未実施0			
20	通信運搬費の削減	全課	発送物の内容等を踏まえた送付方法の工夫を行い、経費の削減を図る。	通信運搬費の抑制が可能となる。	実施	継続				「取組みを実施した課の数 35課」 20年度取組計画の区分 完了0 継続28 実施6 検討1 20年度取組の進捗状況 計画以上1 計画どおり31 一部実施3 未実施0			
21	委託経費の見直し	全課	委託内容の見直しや、競争原理の導入などによりさらに経費の見直しを図る。	117,260千円 (※各課の削減効果と重複)	実施	継続				継続	146,364千円 (※各課の削減効果と重複)	計画以上	委託内容の見直しや、競争原理の導入などによりさらに経費の見直しを図る。

ウ. 行政サービスの向上に向けた取組み

【方針】市民の市政に対する満足度を高めるため、市民の視点に立ち、市民の声を生かした行政サービスを行う。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画 計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23		進捗状況		
1	職員の接遇の向上	全課	職員の接遇意識や能力向上に向けた研修等に取り組む。	窓口等における市民の満足度の向上が望める。	実施	継続				「取組みを実施した課の数 35課」 20年度取組計画の区分 完了0 継続31 実施4 検討0 20年度取組の進捗状況 計画以上0 計画どおり33 一部実施1 未実施1			

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
2	窓口や各施設利用者の声を聞くためのアンケートの実施	全課	窓口や各施設等にアンケート用紙を設置し、窓口利用者やイベント参加者に回答を得る。	行政サービスに対する市民の声を市政に反映できる。	検討						「取り組みを実施した課の数 15課」 20年度取組計画の区分 完了0 継続9 実施1 検討5 20年度取組の進捗状況 計画以上1 計画どおり8 一部実施2 未実施4			
3	提言、意見の活用	全課	市民から寄せられた提言等の情報をより有効的に活用する。	行政サービスに対する市民の声を市政に反映できる。	実施	継続					「取り組みを実施した課の数 27課」 20年度取組計画の区分 完了0 継続25 実施2 検討0 20年度取組の進捗状況 計画以上0 計画どおり24 一部実施3 未実施0			

②行政経営システムの導入（行政評価制度の構築など）

【方針】市民の視点に立った効果的な行政経営を行うためのPDCAサイクルを構築する。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
1	行政評価制度の導入	全課	事務事業及び施策に関するPDCAサイクルが機能するよう、施策評価制度及び事務事業評価制度を構築する。	市民の視点に立った効果的な行政経営を行うための基礎情報を収集・分析し、施策展開に反映できる。	検討	実施	継続				「取り組みを実施した課の数 32課」 20年度取組計画の区分 完了0 継続19 実施10 検討3 20年度取組の進捗状況 計画以上1 計画どおり25 一部実施2 未実施4			
2	政策立案及び予算立案に関する事務の改善	全課	政策立案と予算立案に関してPDCAサイクルを反映した仕組みを構築する。	選択と集中に基づく政策の重点化及び予算配分が可能となる。	検討	実施	継続				「取り組みを実施した課の数 29課」 20年度取組計画の区分 完了0 継続15 実施5 検討8 20年度取組の進捗状況 計画以上0 計画どおり19 一部実施6 未実施4			
3	経営会議の設置に向けた検討	企画財政課	本市行政経営の戦略会議を行う場として経営会議の設置を検討する。	時代の要請に適応した戦略的な行政経営を行うことが可能となる。	検討					経営会議の設置に向けた検討のための課内ワーキンググループを継続し、先進地自治体の取り組み等を調査する。	検討	経営会議の設置に向けた検討のための課内ワーキンググループを継続するも先進地自治体の取り組み等の調査活動には着手することができなかった。	一部実施	経営会議の設置に向けた検討のための先進地自治体の取り組み等の調査を行う。

③行政の役割の見直し（補助金・負担金等の見直し）

【方針】補助金については、市民と行政のパートナーシップの構築に向け、“金による補助”から“人と人の協働”へ移行することを前提として、事業補助、団体補助を見直し、廃止・削減を行う。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
全課合計：206事業について実施。				全課合計： 281,075千円						全課合計：206事業について実施。		全課合計： 286,851千円		全課合計：206事業について実施。
主な取り組み														
1	市職員互助会補助金	秘書課	H19に廃止する。	300千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)		300千円		
2	防災対策費補助金	庶務課	H19から削減する。	262千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	262千円	計画どおり	削減を継続する。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23			進捗状況		
3	自治振興補助金	庶務課	H19から削減する。	2,580千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	2,690千円	計画どおり	削減を継続する。
4	明るい町村づくり対策協議会負担金	庶務課	削減に向けて検討する。	400千円	検討			実施	継続	削減に向けて検討する。	検討	100千円	計画以上	削減を継続する。
5	五條市から暴力をなくす推進協議会補助金	庶務課	H19に廃止する。	200千円	廃止					(H19に廃止済み。)		200千円		
6	南和法律相談センター運営負担金	庶務課	削減に向けて検討する。	375千円	検討	実施	継続			削減を実施する。	実施	250千円	一部実施	更なる削減を継続する。
7	街なみ環境整備協議会補助金	文化財課	H20に廃止する。	150千円	実施	廃止				H20に廃止する。	完了	150千円	計画どおり	
8	「かげろ座」イベント補助金	文化財課	H19から削減する。	200千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	200千円	計画どおり	削減を継続する。
9	土木積算システムデータ改訂負担金	都市計画課	H21に事業終了に伴い廃止する。	100千円	検討			廃止		H21に事業終了に伴い廃止する。	検討	100千円	計画以上	
10	ごみ減量推進助成金	みどり園	H19から削減する。	700千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	805千円	計画以上	削減を継続する。
11	資源回収事業補助金	みどり園	H19から削減する。	400千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	420千円	計画以上	削減を継続する。
12	中山間地域等直接支払事業補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	70,800千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	71,757千円	計画以上	削減を継続する。
13	農業用使用済み廃棄プラスチック適正処理推進協議会負担金	農林商工観光課	H19に廃止する。	100千円	廃止					(H19に廃止済み。)		100千円		
14	市グリーンツーリズム推進補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	100千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	100千円	計画どおり	削減を継続する。
15	水田農業構造改革対策事業補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	750千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	750千円	計画どおり	削減を継続する。
16	農業共済組合育成補助金	農林商工観光課	H20からの削減に向けて検討する。	728千円	検討	実施	継続			H20から削減を実施する。	実施	247千円	一部実施	削減を継続する。
17	市単独土地改良事業補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	2,900千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	3,000千円	計画以上	削減を継続する。
18	振動障害健康診断実施負担金	農林商工観光課	H19から削減する。	113千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	183千円	計画以上	削減を継続する。
19	林業労働者退職金共済制度推進事業補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	1,236千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	590千円	一部実施	削減を継続する。
20	山林労働組合補助金	農林商工観光課	H19から廃止する。	900千円	廃止					(H19に廃止済み。)		900千円		
21	森林組合補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	1,804千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	1,800千円	一部実施	削減を継続する。
22	林業経営研究会補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	100千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	100千円	計画どおり	削減を継続する。
23	森林整備地域活動支援事業費補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	3,700千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	8,100千円	計画以上	削減を継続する。
24	流域公益保全林整備事業補助金	農林商工観光課	森林組合へ移管のためH19から廃止する。	8,996千円	廃止					(H19に廃止済み。)		8,996千円		

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画 計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)	進捗状況	平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23					
25	流域循環資源林整備事業補助金	農林商工観光課	森林組合へ移管のためH20から廃止する。	1,640千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)	1,640千円			
26	市商工会育成補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	1,360千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	1,360千円	計画どおり	削減を継続する。
27	中小企業債務保証料交付金	農林商工観光課	削減を検討する。	107千円	検討	実施	継続		→	削減を継続する。	継続	107千円	計画どおり	削減を継続する。
28	吉野川祭り補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	3,000千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	3,000千円	計画どおり	削減を継続する。
29	観光協会補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	200千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	200千円	計画どおり	削減を継続する。
30	吉野川活性化プロジェクト補助金	農林商工観光課	H19から削減する。	800千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	800千円	計画どおり	削減を継続する。
31	他市町村火葬場使用料助成金	市民課	H19から削減する。	114千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	114千円	計画どおり	削減を継続する。
32	市医師会補助金	保健福祉センター	H19から削減する。	200千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	200千円	計画どおり	削減を継続する。
33	市保護司会補助金	社会福祉課	H19から削減する	207千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	30千円	一部実施	削減を継続する。
34	市社会福祉協議会補助金	社会福祉課	H19から削減する	25,000千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	24,188千円	一部実施	削減を継続する。
35	児童委員活動費補助金	社会福祉課	H19から削減する	1,134千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	653千円	一部実施	削減を継続する。
36	民生委員活動費補助金	社会福祉課	H19から削減する	1,134千円	実施	継続			→	削減を継続する。	継続	653千円	一部実施	削減を継続する。
37	遺族会研修会補助金	社会福祉課	H19に廃止する。	2,000千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)	2,000千円			
38	小規模通所授産施設運営補助金	社会福祉課	H19に廃止する。	10,500千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)	10,500千円			
39	精神障害者ホームヘルプサービス事業費補助金	社会福祉課	H19に廃止する。	360千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)	360千円			
40	五條市社会福祉施設等施設整備費交付金	介護福祉課	廃止に向けて検討する。	82,000千円	検討	廃止	-	-	-	廃止に向けて検討する。	検討	(82,000千円)	検討	廃止に向けて検討する。
41	老人クラブ助成事業助成金	介護福祉課	H20からの削減に向けて検討する。	922千円	検討	実施	継続		→	H20から削減を実施する。	実施	577千円	一部実施	削減を継続する。
42	小規模老人クラブ活動助成金	介護福祉課	H20からの削減に向けて検討する。	112千円	検討	実施	継続		→	削減を継続する。	継続	200千円	計画以上	削減を継続する。
43	老人クラブ連合会活動促進事業助成金	介護福祉課	H20からの削減に向けて検討する。	254千円	検討	実施	継続		→	H20から削減を実施する。	実施	110千円	一部実施	削減を継続する。
44	老人クラブ連合会運営補助金	介護福祉課	H20からの削減に向けて検討する。	120千円	検討	実施	継続		→	H20から削減を実施する。	実施	80千円	一部実施	削減を継続する。
45	老連健康づくり事業補助金	介護福祉課	H20からの削減に向けて検討する。	102千円	検討	実施	継続		→	H20から削減を実施する。	実施	70千円	一部実施	削減を継続する。
46	保育所地域活動事業補助金	児童福祉課	H19に廃止する。	896千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)	896千円			

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23			計画状況	進捗状況	
47	県都市収入役会負担金	出納室	H19に収入役会の廃止に伴い廃止する。	100千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)		100千円		
48	市消友会補助金	消防本部	H19から削減する。	100千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	100千円	計画どおり	削減を継続する。
49	婦人会連絡協議会補助金	生涯学習課	H19から削減する。	120千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	120千円	計画どおり	削減を継続する。
50	子供会育成連合会補助金	生涯学習課	H19から削減する。	120千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	120千円	計画どおり	削減を継続する。
51	家庭教育学級補助金	生涯学習課	H19から削減する。	120千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	220千円	計画以上	削減を継続する。
52	中央公民館利用団体連絡協議会補助金	生涯学習課	H19から削減する。	100千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	100千円	計画どおり	削減を継続する。
53	市体育協会補助金	生涯学習課	H19から削減する。	475千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	475千円	計画どおり	削減を継続する。
54	スポーツ振興補助金	生涯学習課	H19から削減する。	402千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	450千円	計画以上	削減を継続する。
55	各種大会出場補助金	生涯学習課	H19から削減する。	190千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	190千円	計画どおり	削減を継続する。
56	市人権教育研究会補助金	教育総務課	H19から削減する。	300千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	300千円	計画どおり	削減を継続する。
57	教科別教育研究会補助金	教育総務課	H19から削減する。	482千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	582千円	計画以上	削減を継続する。
58	県小音研研究大会会場校補助金	教育総務課	H19に廃止する。	100千円	廃止	-	-	-	-	(H19に廃止済み。)		100千円		
59	高校進学奨励支度金	教育総務課	H19から削減する。	280千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	480千円	計画以上	削減を継続する。
60	私学振興助成金	教育総務課	H19から削減する。	100千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	100千円	計画どおり	削減を継続する。
61	児童・生徒選手派遣費補助金	教育総務課	H19から削減する。	720千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	1,008千円	計画以上	削減を継続する。
62	総合学習推進補助金	教育総務課	H19から削減する。	480千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	480千円	計画どおり	削減を継続する。
63	中学校生徒宿泊訓練事業補助金	教育総務課	H19から削減する。	194千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	280千円	計画以上	削減を継続する。
64	へき地・小規模校教育研究会補助金	教育総務課	H19から削減する。	208千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	218千円	計画以上	削減を継続する。
65	五條市手をつなぐ育成会補助金	教育総務課	H19から削減する。	135千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	▲180千円	未実施	削減を継続する。
66	盲ろう養護学校就学奨励費補助金	教育総務課	H19から補助単価を削減する。	100千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	▲84千円	未実施	削減を継続する。
67	文化財保護補助金	文化財課	H19から削減する。	104千円	実施	継続				削減を継続する。	継続	158千円	計画以上	削減を継続する。
68	研修会参加負担金	全課	H19から削減する。	1,217千円	実施	継続				削減を継続する。		708千円	一部実施	削減を継続する。

④民間活力の活用

【方針】補完性の原則を前提として行政サービスの守備範囲を見直し、民間企業のサービスや市民の共助により調達できるサービスについて実施主体を見直す。また、PFI（民間資金や経営能力など活用し公共施設等の建設・運営を行なう。）、民間委託など、行政サービスの目的や特性に応じ、民間活力を生かした事業手法を取り入れることで、より効率的で効果的な行政サービスの提供を目指す。

ア. 民間委託等の推進

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
1	へき地保育所維持管理・運営事務事業	児童福祉課	管理運営について平成19年度から検討を開始する。	保育サービスの向上と経常経費の削減が図られる。	検討					課題(幼保統廃合)を踏まえつつ、項目を整理し、取組計画を検討する。	検討	9月議会で城戸保育所廃園の条例改正案を上程したが、議会において否決され廃園することが出来なかった。	未実施	議会での否決、地元の反対等で統廃合の改革は実施できなかったが、今後も期間は決められないが、児童の減少もあるため、廃園に向けて地元・保護者の理解を求めていく。また、今後の方針として特に地元住民のコンセンサスを得ることに重点をおく。
2	公用車の効率的な維持管理	企画財政課	より効率的な維持管理について検討する。	公用車の維持・管理費の削減が図られる。	検討					より効率的な維持管理に努め、更なる管理費の削減を計るため今後も検討する。	検討	できる限り公用車の削減を計った。公用車の集中管理を検討する。	一部実施	平成21年4月から管財課で公用車の集中管理を実施する。
3	学童保育所運営事務事業	児童福祉課	「放課後子どもプラン」の進捗状況を見極めながら運営事務事業を見直しする。	保育サービスの向上が図られる。	検討					宇智学童保育所を4月から開設したことによって、地元コミュニティーセンターを借用していることから、備品等の整備を行なう。	実施	冷暖房機・インターホン等の備品の設置を行ない、子どもたちが過ごしやすい環境づくりを行った。	計画どおり	21年度は児童数が増加するため、再度、環境整備の見直しを行いたい。
4	花咲寮給食業務の一部委託	花咲寮	給食業務の一部(労務)を委託する。	人件費の削減が図られる。	実施	継続				平成19年度の内容を継続する。	継続	給食業務の一部を委託することにより、人件費が削減された。	計画どおり	給食業務の一部を委託することにより、人件費が削減される。

イ. 指定管理者制度の導入

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
1	指定管理におけるマニュアル作成	企画財政課	指定管理者制度の積極的な推進に伴い、指定管理におけるマニュアルを作成する。	指定管理者制度について職員や管理者の理解が深まり、サービスの向上と経費の削減が図られる。	検討	実施	継続			指定管理者制度の導入を推進するためのマニュアルを作成する。	実施	「指定管理者制度導入に関する指針(条例制定・改正から協定締結まで)」(案)を作成し、関係課により協議。12月に指針を取りまとめ、関係課を中心に周知した。	計画どおり	マニュアルの作成は指針の作成により完了したが、プランに示す効果見込を可能な限り達成するため、先進事例等を調査し積極的な推進を図る取り組みを継続する。
2	まちなみ伝承館・まちや館・民俗資料館等の管理運営について	所管課 (文化財課)	指定管理者制度の導入を検討する。	当該施設のサービスの向上と経費の削減が図られる。	検討					機構改革にて直営業務(まちなみ伝承館)重伝建推進係職務室(まちや館・民俗資料館)直営管理	継続	執務室で職務をこなしながら、施設管理業務や来館者への対応を行ってきた。	計画どおり	限られた人数での施設管理業務をこなしサービス向上経費の削減をする。
3	きずみ館の施設管理運営について	農林商工観光課	指定管理者制度の導入を検討する。	当該施設のサービスの向上と経費の削減が図られる。	検討					指定管理者制度の導入の検討を継続する。	検討	指定管理者制度の導入について検討中。	未実施	指定管理者制度の導入の検討を継続する。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23			進捗状況		
4	交流促進センターの施設管理運営について	農林商工観光課	指定管理者制度の導入を検討する。	当該施設のサービスの向上と経費の削減が図られる。	検討					指定管理者制度の導入の検討を継続する。	検討	指定管理者選定委員会において、指定管理候補者の選定を行い、3月定例議会で指定の議決を得る。指定期間平成21年7月1日～平成24年3月31日	計画どおり	指定管理者制度の移行を7月に行い、経費の削減を推進する。

⑤市民とのパートナーシップの構築

【方針】市民と行政が力を合わせて新たな五條市を築くことができるよう、市民と行政の協働に向けた制度構築・仕組みづくりを進める。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23			進捗状況		
1	自治基本条例の策定	庶務課	市民と行政の協働による地域づくりの基本方針となる自治基本条例を策定し、目指す地域の姿と役割分担の認識共有を図る。	市民と行政の協働を進めるための制度的基盤が構築される。	検討					自治基本条例は、自治体の憲法であり、総合計画の上位となりうる規範であり、「市民・議会・行政」が一体となり策定する必要があります。このことから、条例制定済自治体の状況等について、市の基本姿勢及び総合計画の策定する担当課である企画財政課と連携し、調査研究に取り組む。	検討	自治基本条例は、自治体の憲法であり、総合計画の上位となりうる規範であり、「市民・議会・行政」が一体となり策定する必要があります。このことから、条例制定済自治体の状況等について、市の基本姿勢及び総合計画の策定する担当課である企画財政課と連携し、調査研究に取り組む。	未実施	自治基本条例は、自治体の憲法であり、総合計画の上位となりうる規範であり、「市民・議会・行政」が一体となり策定する必要があります。このことから、条例制定済自治体の状況等について、市の基本姿勢及び総合計画の策定する担当課である企画財政課と連携し、調査研究に取り組む。
2	市民団体・NPO等の育成支援	全課	協働社会の担い手となる市民団体を育成するための制度作りに取り組む。	市民が協働社会の担い手として力を発揮し、市民の地域社会への貢献によるより良いまちづくりが期待される。	検討					<<取り組みを実施した課の数 13課>> 20年度取組計画の区分 完了 0 継続 6 実施 5 検討 2 20年度取り組みの進捗状況 計画以上 0 計画どおり 10 一部実施 2 未実施 1				
3	市民参加・参画機会の拡充	全課	市民との協働による実施が可能な事業について積極的に協働化を進めるなど、市民が市政に参加・参画する機会を拡充する。		実施	継続				<<取り組みを実施した課の数 14課>> 20年度取組計画の区分 完了 0 継続 9 実施 5 検討 0 20年度取り組みの進捗状況 計画以上 0 計画どおり 8 一部実施 5 未実施 1				

⑥情報公開・提供制度の充実

【方針】 透明性が高く市民から見てわかりやすい市政運営を行うとともに、市民の安全等に関わる情報を確実に提供するため、情報公開・提供制度の充実に取り組む。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画 計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)	進捗状況	平成21年度取組計画		
					19	20	21	22	23						
1	市政情報の積極的な 公開・情報発信	秘書課	行政改革の進捗状況や財政状況等、市の 経営に関わる情報を積極的に公開する。 また、迅速な情報公開に向け、ファイリ ングシステムをはじめとした文書管理シ ステム導入に関する検討を行う。	さらに行政運営の透明 性が図られる。	実施	継続				→	検討	平成19年度の広報紙への情報掲載・提 供量を保持しつつ、ホームページにも同 内容を掲載していることを踏まえ、市民 が関心を持ち、取組み状況などに対する 評価などの意見を返してもらえるような 紙面構成や掲載記事についての検討会 議(意見交換会)の調整に取り組みた い。 (事務局からの呼びかけによる関係各課 の調整を要する。)	広報紙作成事務については、機 構改革に伴う所管課の変更により、 事務の移行を行うとともに、 広報誌の紙面構成や掲載内容 に、積極的な関心を持っている 市長の意向を踏まえ、指示され た内容を吟味のうえ伝達指示を 行なった。 その結果の表れとして、紙面構 成については単調なお知らせに ならないよう、見出しや要点には インパクトのあるデザインを施すこ とにより、市民の興味や注目を引 く紙面づくりへの改善を図って いただいた。	計画どおり	今後も、情報発信の有力手段の一つと して、広報紙の紙面構成や掲載内容 に着目しつつ、特別職等からの指示を 伝達していく。 また、ホームページへの市長あいさつ の掲載についても、他の事務量等や労 働時間も踏まえながら、微増していけ るよう検討していく。
		庶務課			情報公開条例を遵守し、市政に対する 理解と信頼を深めるため、積極的に情報 公開に取り組むとともに、大変厳しい財 政状況ではあるが、文書管理システムの 構築について調査研究に取り組む。又、 先進自治体を参考に、市ホームページ の充実を図るため、各課に情報提供を 促す。	実施	情報公開条例を遵守し、市政に 対する理解と信頼を深めるた め、積極的な情報公開に取り組 み、市ホームページの充実を図 るため、各課に情報提供を促 した。	計画どおり	情報公開条例を遵守し、市政に 対する理解と信頼を深めるため、積極的な情 報公開に取り組む、市ホームページの 充実を図るため、各課に情報提供を促 した。						
		企画財政課			市政情報の積極的な公開・情報発信を 行うため、組織、機構の見直しを行い、 情報発信の効率化を図る。	継続	組織、機構の見直しにより、迅速 な情報公開が可能となった。	計画どおり	更なる情報公開、提供制度の充実 に向け、組織の拡充を検討するとともに、 行政運営の透明性を実現させる。						

⑦情報管理の徹底

【方針】 市民生活に関わる多種多様な情報を取り扱うことについて危機管理意識を十分に持ち、適切な情報管理に取り組む。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画 計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)	進捗状況	平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23					
1	個人情報・機密情報 等の漏えい防止	全課	情報の取扱いに関する職員の危機管理意 識の向上、情報管理体制の充実・強化を 徹底する。	個人情報や機密情報等 の漏えいを防ぐことが できる。	実施	継続				→	「取り組みを実施した課の数 33課」 20年度の取組計画の区分 完了 0 継続 27 実施 6 検討 0 20年度の取り組みの進捗状況 計画以上 0 計画どおり 31 一部実施 2 未実施 0			

(2) 機構及び人事制度に関する改革

簡素で効率的な組織体となるため、職員定数の削減や給与・手当等との適正化に取り組みます。また、政策目標を確実に達成するための機構改革に取り組むとともに、各組織が迅速に意思決定を行い、柔軟な組織運営を行うための仕組みを構築します。加えて、職員が目的意識を持って業務に取り組み、努力や能力を十分に生かすことのできる人事制度の確立を目指します。

①職員定数の削減

【方針】本市行政が簡素で効率的かつ持続的な組織へと変革するため、計画的かつ適正な定員管理を実施する。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)	進捗状況	平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23						
1	職員削減計画の策定、計画的な定数の削減	秘書課	職員削減計画を策定し、計画的な定数の削減を行う。	※別紙2参照	実施	継続				→	現行の職員の退職手当の特例に関する条例の一部を改正し、当該特例対象年齢を56歳まで引き下げたうえ、更なる勤奨退職者を募る。 新規採用者を10名に抑制する。	完了	平成21年3月31日付け退職者計58名のうち、勤奨退職者43名となっている。また、新規採用については、9名である。	計画以上	前年度同様、勤奨による退職を募るとともに、新規採用についても、極力抑制する。
2	雇用形態の検討	秘書課	総枠での職員数の削減に際し、職種別の採用方針の設定や勤奨退職制度の見直しなどにより、全庁レベル及び各組織レベルにおける年齢や職種の偏りを緩和する。	持続的な職員構成へと修正することが可能となる。	実施	継続				→	※職員採用についての取り組み 特定の職種に偏ることなく、全庁的な意見を取り入れながら、幅広い職種での採用を実施する。 ※勤奨退職者の雇用についての取り組み 勤奨による退職者について、嘱託による雇用を実施することにより、退職者の豊富な経験と実績の活用と同時に、勤奨退職をより推進することに寄与する。	完了	※職員採用についての実績 事務職1名、消防職4名、介護職2名、保育士2名 計9名を採用した。 ※勤奨退職者の雇用についての実績 勤奨退職者7名を嘱託職員として採用した。	計画どおり	前年度に同じ

②機構改革

【方針】市民の視点に立った効果的な行政経営を実現できる組織へと変革するための機構改革に取り組む。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)	進捗状況	平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23						
1	組織体制の見直し	企画財政課	政策目的をより効率的・効果的に実現するための組織となるよう、政策体系と整合性のある組織編成を行う。	政策目的の達成に向けより機動力の高い組織となる。	検討	実施	継続			→	平成20年度機構改革の効果を検証していく。	継続	早期勤奨退職の拡大により、プランで示した「5年間で65人を削減」という目標を今年度中に達成する見通しとなったことから、職員数の減少に合わせた組織機構の見直しを行った。	計画どおり	政策目的をより効率的・効果的に実現するための組織となるよう見直しを継続する。
2	支所機能等の検討	企画財政課	支所機能についてさらなる検討を行なう。	より効率的な行政サービスの提供が可能となる。	検討						平成20年度機構改革による支所機能を検証していく。	継続	早期勤奨退職の拡大により職員数の減少に合わせた組織機構の見直しを行ったが、支所機能は次年度以降に検討することとなった。	一部実施	より効率的な行政サービスの提供が可能となる支所機能を検証する。
3	庁内分権の推進	企画財政課	限られた予算の中で政策目的を実現するため（枠予算制度が有効に機能するため）、より柔軟な組織経営及び迅速な意思決定が可能となるよう、予算編成・執行等に関する権限を各課に段階的に委譲する。	現場の創意工夫や主体的な取り組みを生かした行政改革を進めることができる。	検討	実施	継続			→	庁内分権に向けた課題等を抽出し、事例研究を重ねる必要があるため、さらに検討を継続する。	検討	行財政改革推進係において先進事例を調査した。	一部実施	先進事例を調査し、検討を継続する。

③給与及び手当等の適正化

【方針】本市行政が簡素で効率的かつ持続的な組織へと変革するため、給与・手当等を適正化する。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23			進捗状況			
1	職員給与制度の見直し	秘書課	職員給与制度について、人事院勧告制度を準拠し、給与水準や諸手当等の見直しを行う。	人件費の抑制につながる。	実施	継続				→	人事院勧告に準拠し、給与水準や諸手当の見直しを行う。	完了	本年度の人事院勧告では、月例給、ボーナスともに水準改定を行わないこととされたため、本市にあっても、これに準拠し、改定は実施せず。	計画どおり	前年度と同じ。
2	特別職の給与・報酬の見直し	秘書課	本市の危機的な財政状況を鑑み、特別職が率先して行政改革の姿勢をすでに示したが、更なる見直しを行う。		実施	継続				→	特別職の給与・報酬の見直しについて、調査検討を行う。	継続	他市の状況等について、調査、検討中	未実施	前年度と同じ
3	能力給制度への転換	秘書課	職員の能力や実績を重視した給与体系への転換を検討する。	職員のモチベーション向上につながる。	検討						能力給制度への転換を図るためには、人事評価制度の構築が不可欠であることから、本年度より、同制度の構築にむけ、取り組む。	実施	支援業務をコンサルタント(株)ぎょうせい)に委託し、構築作業を実施した。また、庁内に検討委員会を立ち上げ、各方面から検討した。	計画どおり	前年度と同じ。

④人事管理制度の改革

【方針】組織及び個々の職員がより良い市政の実現に向けて一丸となって取り組むことのできる人事管理制度を構築する。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23			進捗状況			
1	職員提案制度の活用	企画財政課	事務事業や職員の活性化に関連する創意、工夫、企画等について、提案を促進するため、職員の提案制度を推進・活用する。	職員の志気の高揚を図り、効率的な行政運営と市民サービスの向上が図られる。	検討	実施	継続			→	課内ワーキンググループを発展させ、職員提案を促進するための仕組みづくりの構築などの検討を行う。	検討	職員提案を促進するための仕組みづくりの構築などの検討を行ったが成案を得るまでに至らなかった。	一部実施	引き続き職員提案を促進するための仕組みづくりの構築などの検討を行う。
2	人事考課制度の導入	秘書課	職員の能力や適正を的確に把握し、職員が最大限に能力を発揮できる人事管理を行うため、一定の基準・方法によって評価を行う信頼性と客観性の高い勤務評定を含めた人事考課制度の導入を検討する。	職員のやる気や能力が生きされ、適切に評価されることで、職員の資質向上につながる。	検討	実施	継続			→	本年度より、同制度の構築にむけ、取り組み。	継続	支援業務をコンサルタント(株)ぎょうせい)に委託し、構築作業を実施した。また、庁内に検討委員会を立ち上げ、各方面から検討した。	計画どおり	前年度と同じ。
3	体系的な人材育成の実施	秘書課	職員が職位・職責等に応じた能力を習得できるよう、体系的な人材育成に取り組む。また、時勢に応じた職員の意識改革や意識醸成を図るための研修を推進する。	職員に必要な知識や能力を身につけ、活かすことができる。	実施	継続				→	○職員を多種多様な研修に参加させることによって、公務員としての資質を高めるとともに、事務遂行上の能力向上を図る。 ○他市町村等で公務員の不祥事が頻発する中、コンプライアンスの徹底について、定期的に注意を喚起する。	完了	○各種の研修に職員を派遣した。 ○服務規律の徹底について、庁内メールにより喚起した。	計画どおり	前年度と同じ。
4	研修成果やその人の経歴を活かした人事	秘書課	職員が研修などを通じて得た能力や人的ネットワークなどの活用を図り、研修効果を引き続き活かした人事を行う。		検討	実施	継続			→	職員の事務能力や資格、経歴を確実に把握するとともに、人的ネットワーク等、職員の直近における動向や特性について、人事ヒアリングを通じて補足したうえ、極力、適材適所を基本原則とした人事異動を実施する。	完了	平成20年度取組計画と同じ。	計画どおり	前年度と同じ。

(3) 財政制度に関する改革

自主的・自立的な行政経営を行うため、歳入に見合った財政運営の確立に向けた予算制度等の改革や、安定的な歳入の確保を通じ、健全な財政運営に取り組みます。また、特別会計や公社等について見直しを行い、経営の健全化に取り組みます。

① 歳入に見合った歳出の改革

【方針】 中長期及び各年度の財政運営について、歳入規模に見合った歳出とするよう改革を進める。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況				
1	中長期的なフレームに基づく歳出管理	企画財政課	中長期的な財政フレームを踏まえて、各年度の歳入に見合った歳出への改革を行う。	計画的かつ持続的な財政運営が可能となる。	実施	継続				→	普通会計において3億1千万、下水道特会において7億2千万、簡水特会において7千万、上水道事業において5億4千万の合計16億4千万の補償金免除繰上償還を行い、約3億6千万の利子差額を見込む。(ただし、すべて償還が終わった場合の利子総額の比較)	継続	計画どおり繰上償還を実施し、20年度において上水道事業を含む普通会計、簡水特会及び下水道特会合計で約3億6千万円の利息軽減を図ることができた。	計画どおり	21年度においても計画に沿って補償金免除繰上償還を行う。
2	戦略的な予算編成方針の策定	企画財政課	選択と集中による戦略的な予算配分を行うため、政策の重点化の方針を明らかにした予算編成方針を設定する。	政策と予算の重点化の方針に一貫性が確保され、より高い成果を上げることが可能となる。	実施	継続				→	いわゆる「政策経費」に関しては、19年度と比較して、優先順位をさらに明確にして予算編成に取り組む。「経常経費」に関しては、従来と同様に削減に取り組む。	継続	下水道事業、簡易水道事業、道路新設改良事業など、事業費ベースで削減額が数字として表れてきた。	計画どおり	衛生センター、新消防庁舎等大規模事業がひかえている。今後は事業費の削減ではなく、事業実施の是非から検討していく必要がある。
3	予算編成手法の「枠予算方式」への転換	企画財政課	枠予算制度など、各組織の創意工夫を生かせる柔軟な予算編成制度を導入する。	厳しい財政状況の中で現場の主体性を生かしたメリハリのある事業実施が可能となる。	実施	継続				→	19年度と比較し、更に「枠配分」の内容・精度を推し進める。歳入総額の把握。特別枠の取扱等。	継続	一定の効果は認められるが、市全体枠の配分にとどまっていた。	一部実施	「経常」と「政策」の別、各部署単位へと配分を進めていきたい。

② 安定的な歳入の確保

【方針】 持続的な財政基盤の確保に向け、安定的な歳入の確保に向けた各種取り組みを進める。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況				
1	市税等収納率の向上	税務課	徴収率向上の計画に基づき、また法による差押等の滞納処分を強化し、更なる取り組みを図る。	市税等収入の安定化及び税負担の公平性を確保する。	実施	継続				→	徴収率向上の計画に基づき滞納管理システムを活用し、また法による差押等の滞納処分を強化し取り組みを継続する。	継続	平成21年2月末現在 徴収率82.45% 滞納処分 差押10件 交付要求35件 合計45件 回収額 約6,000,000円	計画どおり	引き続き実施する。
		保険課									法による差押等の滞納処分実施に向けて準備をおこなう。	検討	法による差押等の滞納処分実施に向けて準備。	未実施	引き続き、法による差押等の滞納処分実施に向けて準備をおこなう。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画	計画区分	平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23			進捗状況		
2	税の滞納者に対する行政サービスの制限	保険課	税負担の公平性を踏まえ、税の滞納者に対する行政サービスの制限について検討する。	税負担の公平性が向上し、納税意識が向上する。	実施	継続			滞納者に対しては、資格証、短期保険証を発行。	継続	平成19年度と同様、滞納者に対しては、分納誓約書をいただいた後、短期保険証を発行しており、分納されない保険証の更新をおこなわない。	計画どおり	滞納者に対しては、保険証の未交付及び資格証の発行。 分納者については、短期証を交付。	
		介護福祉課												介護保険制度上、給付制限に関する記述はあるが、具体的に制限をおこなうべく、市要綱を作成する計画。
3	税の徴収方法を検討	税務課	クレジットカードやコンビニ支払いを利用した納税方法の採用など、効率のよい納税方法について検討を行う。	収納率の向上及び徴収事務の効率化が図られる。	検討			費用対効果の検討。	検討	コンビニ収納について保険課と検討した。	計画どおり	コンビニ収納について、平成22年3月より実施していく。		
		保険課											クレジットカードやコンビニ支払いを利用した納税方法の採用など、効率のよい納税方法について検討を行う。	検討
4	広告収入の検討	全課	窓口封筒に広告を掲載し広告主から無償提供を受ける。ホームページ、広報等に有料広告を導入する。	広告収入の増加が望める。	検討	実施	継続	→	≪取り組みを実施した課の数 11課≫ 20年度の取組計画の区分 完了 1 継続 1 実施 4 検討 5 20年度の取り組みの進捗状況 計画以上 0 計画どおり 5 一部実施 1 未実施 5					
5	使用料・手数料の適正化	所管課	各種証明書発行等の手数料等について検討を行う。	使用料・手数料収入の適正化につながる。	検討			→	≪取り組みを実施した課の数 16課≫ 20年度の取組計画の区分 完了 4 継続 4 実施 5 検討 4 20年度の取り組みの進捗状況 計画以上 0 計画どおり 12 一部実施 1 未実施 3					
6	その他、歳入増に向けた検討	全課	各種地域資源を活かして歳入増を図ることのできる政策の検討を進める。	中長期的な視点に立った歳入増につながる。	検討			→	≪取り組みを実施した課の数 14課≫ 20年度の取組計画の区分 完了 0 継続 3 実施 3 検討 9 20年度の取り組みの進捗状況 計画以上 0 計画どおり 5 一部実施 1 未実施 8					
7	外部サービス利用型指定(介護予防)特定施設入居者生活介護事業の実施	花咲寮	要介護状態又は要支援状態の入所者に対し、介護保険サービスを提供する。	10,700千円	実施	継続		→	平成19年度の内容を継続する	継続	入所者に適したサービス提供を行い、入所者に安楽な生活を送っていただいた。また、それにともない介護保険報酬を得ることができた。	計画どおり	入所者に適したサービス提供を行う。また、介護報酬を得る。	
8	指定(介護予防)訪問介護事業の実施	花咲寮	訪問介護サービスを提供する。	18,800千円	実施	継続		→	平成19年度の内容を継続する	継続	入所者に適したサービス提供を行い、入所者に安楽な生活を送っていただいた。また、それにともない介護保険報酬を得ることができた。	計画どおり	入所者に適したサービス提供を行う。また、介護報酬を得る。	

③地方公会計の改革

【方針】地方公会計制度改革の状況を踏まえながら、発生主義会計（企業会計で用いられる会計処理方法）への転換を図る。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況				
1	発生主義会計制度への転換	企画財政課	ストック情報（資産や負債、資本の残高に関する情報）や事務事業ごとの人件費情報などを含む、発生主義に基づく会計制度への転換を図る。	行政経営に必要な会計情報が適切に整理され、活用できる。	検討		実施	継続		→	県主催の研修会の積極的な利用や、県下他市の情報収集を行う。	継続	県主催の「市町村公会計改革研究会」に参加し財務4表の作成に取り組んでいる。	一部実施	企画財政課、出納室だけでは財務4表作成には限界があるので、庁内関係各課すべてに情報提供し、認識を統一のうえ事業を進める。
		出納室													

④特別会計等の改革

ア. 特別会計・公営企業会計の健全化

【方針】特別会計及び公営企業会計の健全化に取り組む。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画					
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況								
1	特別会計や公営企業会計の経営の総点検	企画財政課	財政運営の健全化を図るため、公営企業会計及び特別会計について、経営の総点検を行い、徹底した経営合理化とサービス提供の範囲について精査する。	公営企業等の経営状態を適切に把握し、経営健全化の基礎資料とすることができる。	実施	継続				→	人員配置、事業量の検討等歳出削減と、使用料の見直しによる歳入増を両面から検討する。	実施	事業量の削減、維持管理に関する材料の検討等計画どおりの成果をあげることができた。	計画どおり	昨年、一昨年と続けてきた事業量の抑制を21年度においても予算に反映した。				
		水道課																	
		特別会計担当課（下水道課）																	

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況				
	特別会計や公営企業会計の経営の総点検(つづき)	特別会計担当課(農林商工観光課)								使用料の改正の実施	完了	農業集落排水設備事業における使用料の適正な改正を実施し、繰出金が半減できた。	計画どおり		
		特別会計担当課(保健福祉センター)								現行どおり維持し、継続を行い更なる工夫を行う。	継続	無駄な経費を削減して、健全で適正な経営状態に努めた。	計画どおり		対象人口の減少に伴い収入減になっているが、昼夜を問わず診療、往診又、住民の疾病予防に努めており、地域医療の必要性を考えれば現状を維持し、経費の削減又、適切な維持管理及び円滑な運営を行う。
		特別会計担当課(簡易水道)								上水と簡易水道の統合計画を進め、平成20年4月に簡易水道事務所を移転し、上下水道部となった。今後も、上水と簡易水道の統合計画に取り組む。	実施	事業統合と料金統合に向けて検討中である。	計画どおり		引き続き上水道と簡易水道の統合計画に取り組む。
2	組織や会計の統廃合	企画財政課	組織や会計の統廃合などを通じた経営健全化に取り組む。	会計運営及び財政運営全体の健全化につながる。					→	市長部局 7課、消防 2課、教育委員会 1課削減を行った。後期高齢者特別会計を創設した。	実施	課削減による予算の配分・執行に関しては問題なく実施できた。	計画どおり	今年度をもって老健特会の廃止を検討する。	
		特別会計担当課(下水道課)								起債に関する事務等、複数課で重複する事務の統合が必要	検討	未実施			
		特別会計担当課(保健福祉センター)								関係部署の検討調整。	継続	調整等検討が進んでなく進捗がない。	未実施	地域住民が安心して日常生活を送ることが出来るよう、健康増進、診療体制充実の最適を考え、今後支所機能との連携を図る。	
3	繰出金の見直し	企画財政課	公営企業会計及び特別会計に対する繰出金を抑制し、各会計の健全な運営を行うため、特別会計等の徹底した合理化とともに、全市的な観点から繰出金の精査を行う。	公営企業等の経営健全化、本市財政の透明化・健全化につながる。					→	事務費については、19年度に引き続き抑制に努め、事業についても年度割りの見直しなどにより総額を抑え、繰り出し金の抑制を図る。	継続	事業費の削減に努めていることから、新発債の発行を抑制することができた。このことが将来の繰り出し金の抑制につながる。	計画どおり	引き続き事業全般の予算総額削減に努め、繰出金の抑制に努める。	

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画	
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況				
	繰出金の見直し (つづき)	特別会計担当課(下水道課)								公営企業経営健全化計画に基づき、長期的に取り組む	継続	事業規模を縮小することにより、公債費を抑制し繰入金を減少した	計画どおり	計画どおり実施予定	
		特別会計担当課(農林商工観光課)								使用料の改正の実施	完了	農業集落排水設備事業における使用料の適正な改正を実施し、繰出金が半減できた。	計画どおり		
		特別会計担当課(保健福祉センター)								大塔地区住民が安心して日常生活が過ごせるよう、医療体制を充実させ、削減できるものについては鋭意努力を行う。	継続	地域医療に重要である機器の保守点検、医師手当等必要なものについては、現状を維持し、消耗品等歳出の抑制を行い、過疎及び少子高齢化の医療機関として健康保持につとめ医療事故を防ぎ、健全な維持管理を図った。	計画どおり		大塔地域唯一のへき地医療機関として在宅医療、健康管理、疾病等の早期発見及び予防に取り組んでいるが、過疎化と高齢化の進行に伴い、受診者の減少により歳入の減はやむを得ないが、更なる歳出の削減を行い健全な運営に努め、取り組んで行く。
		特別会計担当課(簡易水道)								特別会計の徹底した合理化と共に、必要最小限の繰り入れを行う。	実施	施設整備事業費の削減を実施した。(H19よりH20年度に40%の削減を行った。)	計画どおり		本年も施設整備費の削減を行った。30%の削減。

イ. 公社等の経営健全化

【方針】 土地開発公社等の経営健全化に取り組む。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
1	五條市土地開発公社の経営健全化	監理管財課	事業化できる資産については買戻し、不要となっている資産については、一般公募等により売却して公社の経営の健全化に取り組む。	公社経営の健全化、本市財政の健全化につながる。	実施	継続					検討	中央公園については、主管課で買戻し。久留野地区公共用地は、基本計画が策定され4年間で主管課で買戻しされる。	計画どおり	久留野地区公共用地61,466.19㎡、岡口道路改良事業用地139.24㎡、南北連絡道代替地156.26㎡について売却の計画。
2	大塔ふるさとセンターの経営健全化	大塔支所	経営の健全化に向け、自主財源の確保等に取り組む。	財団経営の健全化、本市財政の健全化につながる。	検討	実施	継続				継続	施設長会議を定期的実施し売り上げを増やす取り組みを実施してきました。パンフレットや割引券を作成し県内各地に配布し、取引先や企業への営業活動を進めました。星のくにでは、地元産の猪を使用した牡丹鍋を宣伝し多くの方に利用していただき好評を戴いています。又、各種イベントにも積極的に参加し施設のアピールを行いました。10月17日の国道168号線小代下地内の法面崩落により通行止めとなり売上も減少しました。	計画どおり	21年度に於いては、国道168号線小代下地内の通行止め解除により入込客も増加するものと思われませんが、今後更に一層の努力をすすると共に地域振興のため財団職員一人ひとりが危機感を持ち定期的に会議を行い創意工夫を重ねて行きたい。

(4) 施設・資産管理制度に関する改革

健全な財政運営を行うため、保有する施設・資産の効率的かつ効果的な管理に取り組みます。中長期的な視点に立った計画的な維持管理に取り組みるとともに、施設や資産の整理統廃合を含む有効活用方を検討します。

①施設及び資産の効率的な維持管理手法の導入

【方針】保有施設及び資産を適正に維持管理するため、ライフサイクルコストの低減や財政負担の平準化に向けた取り組みを進める。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
1	施設更新計画の策定	所管課	施設の全体的な維持管理費を低減しながら、公共施設としての機能を適切に維持していくため、バリアフリー化等への対応や施設設備の老朽化に伴う大規模修繕等を含めた施設更新計画を策定し、施設の管理を行う。	公共施設の安定的な機能保持、計画的な財政支出により負担の平準化が図られる。	検討					「取組みを実施した課の数 17課」 20年度取組計画の区分 完了1 20年度取組の進捗状況 計画以上1	継続9 実施3 検討4	2 2		
2	土地借上料の見直し	所管課	土地借上料について、地価の動向にあわせて契約更新ごとに見直しを行う。	土地借上料の適正化により、財政負担を減らすことができる。	実施	継続				「取組みを実施した課の数 10課」 20年度取組計画の区分 完了0 20年度取組の進捗状況 計画以上0	継続6 実施2 検討2	7 2 1		
3	公共施設の維持管理について	所管課	全ての施設の利用実態を検証し、施設の管理方法の見直しを行う。	より効率的な施設管理と経費の削減が図られる。	検討	実施	継続			「取組みを実施した課の数 16課」 20年度取組計画の区分 完了0 20年度取組の進捗状況 計画以上1	継続8 実施7 検討1	10 3 2		

②施設及び資産の整理統廃合・有効活用

【方針】本市の保有施設及び資産の規模を適正化するため、目的や用途を再検討し、整理統廃合・有効活用を進める。

番号	取組業務名	所管部課	取組内容	効果見込 (H18当初予算からの 歳出削減目標額)	年度目標					平成20年度取組計画		平成20年度実施結果 (効果額)		平成21年度取組計画
					19	20	21	22	23	計画区分	進捗状況			
1	施設及び資産の統廃合・共用	所管課	目的や用途の重複する施設を統廃合あるいは共用化することにより、規模の適正化及び有効利用に取り組む。	財政負担の軽減及び行政サービスの向上につながる。	検討	実施	継続			「取組みを実施した課の数 6課」 20年度取組計画の区分 完了0 20年度取組の進捗状況 計画以上0	継続2 実施2 検討2	3 0 3		
2	施設及び資産の整理	所管課	市として保有する必要性が低い資産、有効活用がなされていない資産について、将来にわたっての公有財産としての利用可能性を調査したうえで、売却、貸付等を含めた検討を行う。		検討					「取組みを実施した課の数 7課」 20年度取組計画の区分 完了0 20年度取組の進捗状況 計画以上0	継続3 実施1 検討3	4 0 3		
3	普通財産の有効活用	監理管財課	普通財産の貸付・売却や普通財産の地代の見直しに取り組む。		実施	継続				普通財産の貸付・売却や普通財産の地代の見直しに取り組む。 継続 20年度は滝町の普通財産を売却した。	一部実施	売却できるもの、貸付のするものについては、従来どおり考えていく。		